

高知県環境基本計画第四次計画の概要

計画期間：平成28年度～平成32年度

1. 策定趣旨

高知県環境基本条例第9条1項に基づき、本県の環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として策定

2. 計画の位置付け

- ・高知県の環境の保全及び創造に関する総合的な計画として基本的な方向性を示す
- ・地球温暖化対策や自然環境保全等の関連する個別計画等の上位計画

3. 基本的な考え方

多様な主体が協働して本県の恵み豊かな環境を保全するとともに、地域の自然資源を活かした産業振興を目指す

4. 第三次計画以降の新たな視点

- 生物多様性こうち戦略の取組の推進(生物多様性の保全や普及、担い手育成等を担う生物多様性こうち戦略推進リーダーの育成)
- 再生可能エネルギー資源を活かした地域の活性化(エネルギーの地産地消)
- 木材利用の用途拡大による県産材の利用促進(CLTの普及・拡大、低層非住宅の木造化の推進)

5. 計画の全体像 ※アンダーラインの部分は現行(第三次)計画から変更した部分

目指すべき将来像	将来像の実現に向けた基本的な戦略	施策の展開
【① 地球温暖化対策が進んだ低炭素社会】 ・県民が、日常生活や事業活動において、省エネルギー行動や地球環境への配慮活動を進んで実践 ・県民が自発的、積極的に公共交通機関を利用し、環境負荷の少ないまちづくりが進んでいる ・CO2吸収源として、適切で計画的な森林の整備・管理が行われている ・地域特性に応じて木質バイオマスや太陽光などの再生可能エネルギーが導入され、効率的に利用する地産地消が進んでいる ・地球温暖化に対する適応策への取組が始まる	・多様な主体が、それぞれの役割の中で、地球温暖化防止に向けた取組を積極的に推進 ・森林吸収源対策の推進 ・再生可能エネルギーの有効活用	(1) 高知県地球温暖化防止県民会議の活用(県民運動による温暖化防止の取組の拡大) (2) 公共交通機関の利用促進によるCO2の削減 (3) <u>都市のコンパクト化と公共交通ネットワークの形成</u> (4) <u>省エネ住宅の推進</u> (5) 森林吸収源対策と木材利用の促進 (6) 再生可能エネルギー導入への支援 (7) <u>再生可能エネルギーを活用した地域でのエネルギーの地産地消</u>
【② 環境への負荷の少ない循環型社会】 ・環境にできるだけ負荷をかけないライフスタイルが定着している ・企業において、廃棄物の発生抑制やリサイクルへの取組が活発に展開されている ・県民、事業者、NPO、行政等の多様な主体による環境保全活動が推進されている	・ゴミの3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進 ・ゴミを資源として有効活用 ・ゴミの適正処理	(1) ゴミの3Rの推進 (2) <u>廃棄物の有効活用</u> (3) <u>木質バイオマスの利用により発生する燃焼灰の有効活用</u> (4) ゴミの適正処理や不法投棄・散乱ゴミ対策
【③ 自然環境の保全が図られた自然共生社会】 ・県民が、自然と共生した暮らしの実現に向けて、様々な努力や協力をするようになることで、将来にわたり本県の自然環境・生物多様性の保全が適切に維持される	・森林整備や木材利用の促進 ・流域が一体となった清流の保全と振興 ・快適な生活環境の確保 ・ <u>生物多様性こうち戦略の取組の推進</u>	(1) 森林環境の整備 (2) 公共工事等での環境配慮 (3) 清流及び生活環境の保全 (4) 生態系・希少動植物の保全

低炭素社会・循環型社会・自然共生社会の3つの社会を実現するための分野横断的な取組

	基本的な戦略	施策の展開
3つの社会の実現に向けた環境ビジネスの振興	・本県の強みである恵み豊かな自然資源を活かした環境ビジネスの創出・拡大 ・再生可能エネルギーの活用 ・魅力ある自然を活かした体験型、滞在型観光の推進 ・民間資金を積極的に導入して「J-クレジット制度」等の事業を拡大 ・CLTの普及拡大等により木材利用を促進することにより、関連産業を育成 ・リサイクル産業の振興	(1) 高知県協働の森CO2吸収認証制度及びJ-クレジット制度の活用 (2) <u>CLT等による県産材の利用促進</u> (3) <u>地域の未利用森林資源を有効活用した取組の推進</u> (4) <u>再生可能エネルギーを活用して得られた利益の地域への還元</u> (5) <u>再生可能エネルギーを活用した地域でのエネルギーの地産地消</u> (6) <u>省エネ住宅の推進</u> (7) <u>滞在型観光、体験型観光の推進</u> (8) 環境保全型農業の推進 (9) リサイクル産業の振興
3つの社会を支える環境を守り育てる人材の育成	・県民の環境活動への支援や環境保全活動団体とのネットワークづくり ・多くの県民に環境学習や環境活動に触れる機会を提供し、環境問題について積極的に情報発信を行うことにより、県民の環境活動が活発化するための基盤づくりを行う ・都市と農山漁村との交流者やUターン者などの地域外の人材を活用	(1) 幼少期・青少年期における環境教育の充実 (2) 地域における環境学習の支援 (3) 学校や地域との協働による環境保全活動の促進 (4) 環境学習を推進するための人材育成 (5) 環境学習や環境保全活動に関する普及啓発や情報提供 (6) 都市と農山漁村との交流を進める中での人材確保

6. 各分野における達成度の指標

分野	項目	現状値	目標値(目標年度)
(1) 地球温暖化への対策	県内の温室効果ガス排出量(基準年のH2年比) ※平成28年度中に指標を見直し	8,483千t-CO2 2.1%削減(H24)	5,996千t-CO2 31%削減(H32)
	新エネルギーによる県内電力自給率	11.8%(H26)	21.2%(H32)
(2) 循環型社会への取組	県民一人当たりの1日分の家庭ゴミ排出量(一般廃棄物)	592g(H26)	537g以下(H32)
	産業廃棄物の再生利用量の割合	65.2%(H26)	65.2%(H32)
(3) 自然環境を守る取組	県内民有林の間伐面積(H25～H29の5年間)	11,287ha(H25～H26の2年間)	39,000ha(H25～H29の5年間)
	公共土木工事の木材利用量(工事費1億円当たり基準値)	7m3(H22～H25平均)	12m3(H31)
	公共用水域における水質汚濁に係る環境基準達成率	92.5%(H22～H26平均)	93%以上(H32)
	地下水における環境基準達成率	100%(H22～H26平均)	100%(H27～H31平均)
	特定鳥獣の年間捕獲数	ニホンジカ21,124頭、イノシシ16,434頭(H26)	ニホンジカ30,000頭、イノシシ20,000頭(H32)
(4) 環境ビジネスの振興	協働の森づくり事業によるパートナーズ協定締結件数(新規・更新)	25市町村(協定中23市町村)(H27)	県内全市町村(H32)
	J-VER制度により創出したCO2排出削減・吸収クレジットの販売量	8,855t(H26)	保有量13,639t全ての販売(H32)
	木質バイオマスの年間利用量	356,000t(H26)	573,000t(H31)
	環境保全型農業の推進	病害版IPM導入品目3品目(H26) 施設キュウリでの天敵導入面積率24%(H26) 施設カンキツ類での天敵導入面積率6%(H26) 生産販売に共に取り組む有機農業者グループ数0グループ(H26) グローバルGAP認証取得経営体数1(H26) 園芸用重油使用量54,000kl(H26)	病害版IPM導入品目6品目(H31) 施設キュウリでの天敵導入面積率60%(H31) 施設カンキツ類での天敵導入面積率20%(H31) 生産販売に共に取り組む有機農業者グループ数5グループ(H31) グローバルGAP認証取得経営体数5(H31) 園芸用重油使用量50,000kl(H31)
	リサイクル製品等認定制度の認定数	リサイクル製品82件、環境配慮型事業所18件(H26)	リサイクル製品100件、環境配慮型事業所20件(H32)
(5) 環境を守り育てる人材の育成	①指導者の育成		
	地球温暖化防止活動推進員のリーダーとなる「スーパー推進員」の養成	6人(H27)	15人以上(H32)
	自然体験上級指導者(NEALインストラクター)受講者数	受講者数延べ40人(H26)	受講者数延べ160人(H32)
	生物多様性こうち戦略推進リーダーの養成	—	50人(H30)
	②指導者の活用		
	豊かな自然体験活動を提供できる指導者の派遣	—	青少年団体や小・中学校への派遣10団体(H32)
	③県民意識の向上		
	講師の派遣・紹介等による環境学習等の受講者数	1,390人(H26)	1,800人以上(H32)
④環境保全活動を行うボランティア参加者			
こうち山の日県民参加支援事業の参加者数	137人(H27)	375人(H32)	
県民一斉美化活動の参加者数	2,891人(H26)	3,000人以上(H32)	